

平成29年6月定例会 環境対策特別委員会（事前）

平成29年6月14日（水）

〔委員会の概要〕

山西委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。（10時40分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

○第8次総量削減計画等について（資料②③④）

○とくしま生活排水処理構想2017（案）について（資料⑤⑥）

田尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、6月定例会県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げ、それ以外の関係につきましては、各所管部局長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計・特別会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の計欄に記載のとおり、150万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、29億6,987万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、一点、報告事項がございます。「第8次総量削減計画等について」でございます。お手元にお配りの資料1－1及び1－2を御覧ください。

広域の閉鎖性海域である瀬戸内海では、排水の濃度規制である排水基準に加え、海域に流入する汚濁負荷量を総合的に削減する総量削減制度が導入されており、県は、国が示した基本方針に基づき削減目標を達成するために必要な事項を定めた総量削減計画を作成することとされております。平成29年2月議会において、第8次総量削減計画（素案）について御論議を頂き、その後、環境審議会の審議、環境大臣との協議等を行うとともに、パブリックコメントを通じて、広く県民の皆様からの御意見をお伺いし、第8次総量削減計画（案）を取りまとめたところでございます。

この計画では、従来の規制を中心とした考え方から大きく転換を図り、水質改善と生物多様性・生産性を両立した「とくしまのSATOUMI（里海）」の実現を目指すこととしております。詳細につきましては、お手元の資料1－3を御参照いただければと存じま

す。今後は、関係部局と連携し、計画の推進に努めてまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

小笠農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回、提出を予定しております案件は、平成29年度6月補正予算案及び繰越明許費繰越計算書でございます。

説明資料の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、上から3段目の補正額欄に記載のとおり、150万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、15億7,558万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。課別主要事項について、御説明させていただきます。林業戦略課関係でございますが、林業振興指導費、摘要欄①の森林計画編成事業費におきまして、森林計画の作成に必要な森林情報管理システムの整備に要する経費として、150万円の増額をお願いするものでございます。

4ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、(1)平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成29年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額として、農林水産部合計で、13億3,184万4,000円を御承認いただいておりますが、この度、それぞれ、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。3課の翌年度繰越額の合計額につきましては、最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で12億5,722万5,000円となりましたので、御報告させていただきます。これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう、早期の完成に向けて、最善の努力をしておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

瀬尾県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料5ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成29年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございます。その後も年度内の事業進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。一般会計の繰越明許費につきましては、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、205万2,000円となっております。

6ページをお開きください。特別会計の繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計における繰越額は、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、6,694万5,250円となっております。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

続きまして、一点、御報告させていただきます。「とくしま生活排水処理構想2017」(案)についてでございます。お手元の資料2-1を御覧ください。この構想は、生活排水処理

施設の整備を効率的かつ計画的に推進するための指針となるもので、おおむね5年ごとに見直しを行っています。今回、人口減少等の諸情勢の変化に柔軟に対応するため、経済比較を基本としつつ、整備の時間軸の観点や地域のニーズを勘案した、より弾力的な整備手法を選定することなどを柱に各市町村において見直しを行い、それらを取りまとめた県構想案をさきの2月定例会に報告させていただきました。3月下旬からのパブリックコメントでは、延べ39名の方々から、50件の応募があり、構想の着実な推進を望む多くの意見が寄せられました。また、生活排水処理の現状を認識することが重要、民間活用の導入による浄化槽整備を分かりやすく示すべきとの御意見を頂いたことから、それぞれ表と図により解説を加え、最終案としております。

県といたしましては、構想実現に向けまして各市町村の推進施策が着実に実行されますよう手厚く支援するとともに、更なる普及啓発を推進し、水環境の保全に向けた気運醸成にしっかりと取り組んでまいります。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

眞貝委員

それでは、一点お聞きしたいと思います。第8次総量削減計画についてでございますが、瀬戸内海の水質汚濁の件で、前々から水濁法で瀬戸内海には、非常に厳しい総量規制が掛かっておられると思いますが、一昨年ですかね、私、小豆島の漁業関係者、漁協の組合長とお話させていただいたところ、これは県内の漁協の関係者の方からもお話を聞いておるんですが、排水が、生活排水とか、いろいろ工業排水もあると思うんですが、海に流入する水が非常にきれいになっておるということで、プランクトンの発生が少なく、小魚が近海に寄ってこないということで、漁獲量が非常に減っておるということも多く耳にしております。

小豆島には、昔、赤潮とか、いろんな発生源のことがあったと思うんですが、今、非常に瀬戸内海がきれいになっておると聞いております。そうしたら、この第8次総量削減計画は、栄養塩とかいろんなことに関して相反する所があると書かれておりますが、この削減計画の特徴を教えてくださいたいと思います。

津田環境管理課長

ただいま、眞貝委員から第8次総量削減計画につきまして御質問いただきました。

まず、この総量削減計画でございますけれども、元来、瀬戸内海は東京湾とか伊勢湾と同じように人口・産業が非常に集中した、広域な閉鎖性海域でございます。そのため周りの海水と交換が悪く、汚濁物質が非常に溜まりやすい状況でございました。そのような中で、非常に濃度規制が困難な状況でございました。

そのため、昭和54年に国が第一次の総量削減基本方針というものを定めまして、汚濁負荷量の指標や指針であります、化学的酸素要求量、いわゆるCODの総量削減の適用を行ったことから始まります。また、平成16年度を目標年度とした第5次総量削減計画からはCODに加えまして窒素・リンという、いわゆる栄養塩につきましても、削減の対象となりました。

この総量削減計画に基づきまして、委員がおっしゃるように非常に瀬戸内海の水域は、きれいな状況になってきております。ただ、この弊害というような形ではないんですけども、このような、水質改善の一方で、瀬戸内海につきましては、ワカメ・ノリの色落ち、あるいは漁獲量の減少といったような、新たな問題が生じてきております。

そのため、この度、平成31年度を目標としました第8次総量削減計画を策定しました。この総量削減計画におきましては、CODにつきましては、更なる水の浄化ということで更なる削減を求めます。ただ、窒素・リンにつきましては、栄養塩の確保ということで、現、第7次の目標の現状維持となっています。

この第8次総量削減計画の特徴でございますけど、県民総ぐるみによる水質保全対策をはじめとしました、三つの戦略を元に、生活排水改善のための施策をはじめとする、五つの施策を元に基盤となる施策の推進をすることによりまして、きれいな海と豊かな海、両方併せ持った、徳島の里海の実現を目指したいと考えておる状況でございます。以上でございます。

眞貝委員

非常に素晴らしい構想だなと思いますが、今、この水質ですね、瀬戸内海が非常にきれいになっているのはもう実証できておると思いますが、今のこの削減計画で、CODは削減、窒素とリンはそのままということなんですが、今のままでも充分きれいなわけですよね。それでまだCODを削減するというのであれば、この窒素とリンが、環境面において、今、社会的に洗剤等においても含まないものとかで非常に少なくなっておると思っております。この瀬戸内海の方の基準で、徳島であれば、どこまでがエリアに掛かるのかなと思うんです。これは、瀬戸内海の中と徳島の鳴門から南の方に掛かって同じような規制が掛かるのか、どこまでが掛かるのかをお聞きしたいと思います。

津田環境管理課長

徳島県内の、瀬戸内海環境特別法の掛かるエリアというようなことでございますけど、瀬戸内海環境保全特別措置法によります、瀬戸内海の徳島県域につきましては、徳島県の蒲生田岬灯台から和歌山県の日ノ御埼灯台の間の、いわゆる紀伊水道が、瀬戸内海に掛かっております。

眞貝委員

これ、そこまで掛ける必要があるんですかね。正直なところ、鳴門ぐらいまででいいのではないかなと思うんです。県南の方にしても、やはり漁獲量とかが下がっていると聞いておりますので、国が定めている所だから、それに準じてやるというんでなく、やはり地元の声を聞いていただいて、地元が潤うような規制の掛け方をしていただきたいと思っております。

また、この瀬戸内海的环境保全について、第8次総量削減計画において、県がどのようなリーダーシップを発揮できるのかについてということをお聞きしたいと思います。

津田環境管理課長

県として、どのようなリーダーシップを執るのかということと、地元が潤うような規制というようなことでございますけど、まず、地元が潤うための規制としまして、徳島県としましては、この5月に環境省に対しまして、栄養塩の管理の在り方の早期確立と、豊かな海の創出のための海づくりにつきまして、政策提言を行ったところでございます。

その中で、今、委員がおっしゃったように、徳島県は播磨灘と紀伊水道、二つの湾灘があるわけですが、その中の湾灘ごと、季節ごとに合った柔軟な運用ということで、同じ瀬戸内海の中でもめりはりを付けていただきたいというような政策提言をさせていただいた状況でございます。

また、県がどのような形でリーダーシップを執っていくかとのことでございますけども、徳島県におきましては、昨年度、瀬戸内海的环境保全に関する徳島県計画を策定しております。また、今年度、第8次総量削減計画を策定中でございます。

このような状況の中で、徳島県として、リーダーシップを執るやり方としましては、施策の中で、まず、電力の地産地消や魚礁としての効果を併せ持つ漁業協調型の洋上風力発電の実証実験に取り組んでいるところでございます。

また、水温上昇、瀬戸内海でも水温の上昇でありますとか、世界的に海水の酸性化というような問題もございます。それらに取り組む一環としまして、平成29年1月に、全国に先駆けて、脱炭素社会を規定しました徳島県脱炭素社会に向けた気候変動対策推進条例を施行したところでございます。

また、その他としましては、やっぱり里海の理念や重要性につきまして、啓発を行うことにより、NPOや企業中心に、環境推進活動のリーダーとなります。里海リーダーの養成を行うことで、県民が主体的に、里海づくりに取り組めるような環境づくりに邁進していきたいと考えておるところでございます。

眞貝委員

非常に良くできた作文だったと思っております。その作文がですね、実現できるよう頑張っていたきたいと思います。

古川副委員長

私からも一点だけ、お伺いします。実は昨日、とくしま環境県民会議の総会に先立って講演会がありまして、私も参加させていただいて、良い講演だったんですけれども、その中

で、2016年に電力の自由化が始まって、家庭から出るCO₂の内訳を見るとやっぱり一番大きいのが電力。これはだいたい5割ぐらいが電気からCO₂が出ている。ちなみに2番目がガソリンでだいたい2割ぐらい。家庭からのCO₂の排出を抑えようと思ったら、電力がどういった発電でされてるのかっていうのを意識するのが大事だという話があって、なるほどそうだなと思ったんですけども、今、この電力自由化になって、主に自然エネルギーを使った電力会社というのが、どんな状況で、電気料金とかがどんな状況かというのは把握されてますか。

岡島自然エネルギー推進室長

ただ今、古川副委員長から、自然エネルギーを使った電力会社についてのお問合わせですけれども、詳細は承知しておりませんが、まだ、電力自由化、今年の4月からですけれども、そういった中で、新電力と言われている自然エネルギーを特化して買っているような会社とか、そういうような形で、関東を中心に、新電力というところが大分進んでいると聞いております。残念ながら大手を中心とした新電力会社ということで、それ以外の所については、やっぱり競争力の問題もあるのか、まだまだ新電力が普及していない状況と聞いております。本県にとっても、まだ、地元密着と言いましょか、新電力会社というのも、非常に数が限られているところでございますので、従来の形とあまり現状では変わらないのかなというふうな形で認識しています。

古川副委員長

分かりました。県内で、そういった電力会社、自然エネルギーを使った電力会社との契約ができるのかどうかとか、また、できるのであればどういった料金体系になってるとか、しっかりと県民に向けて情報提供もしていただいて、そういった取組も、昨年作った条例の目標達成に大きく寄与すると思いますので、そのあたりも取り組んでいただきたいと思います。

南委員

とくしま生活排水処理構想というのが出てきてるんですけども、この、下水の整備地区で、加入率ってだいたい地区ごとにどれぐらいあるものなんですか。幾ら整備していても加入率が悪いと、水をあんまりきれいにし過ぎない方がいいという話もありますが、せっかく税金を投入して下水の処理施設や配管を整備しても、加入率が上がっていかないと、せっかくの税金を無駄に使って終わってるような気がするので、加入率の方をもっとPRして、悪い所は上げていく努力が必要なんじゃないかなと思うので、どうなってるのか、ちょっと。

片岡水・環境課長

下水道の加入率についての御質問でございますが、県下の市町村全ての状況を、今データを持ってるわけではございませんが、例えば、県で運営をしております流域下水道をとりますと、流域関連の市町の接続率は、だいたい4割ぐらいでございます。

委員御指摘のとおり、接続率を上げるということは、実際、実質的に水をきれいにすると

ということでございますし、下水道の経営上も重要だと考えておりますので、私どもは、普及啓発活動をしっかりやってですね、県民の方々に大切さを理解していただく。それで、機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

南委員

最初、設置されてすぐは、町によって補助金を出して接続を促したりしていても、昔、鴨島辺りは、最初出来た時に、非常に加入率が伸びなかったようなイメージがあるので、もっとPRして、既に出来上がっている下水道はやっぱり使わないと、これは税金の無駄だと思いますので、そういうところを、力を入れて取り組むべきだと思っております。精一杯そういう、既に出来上がっている施設を活用する努力をしてください。

片岡水・環境課長

普及啓発活動について御質問を頂きました。現在、啓発活動としましては、下水道の日を設けて、そこを中心にキャンペーンなんかを行っておりますし、各学校を回る出前講座もやっております。また、パネル展等も役場で開催しておりますして、啓発活動に全力を上げて取り組んでいるところでございますので、御支援をよろしくお願いいたします。

山西委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時06分)